

国立大学法人宮城教育大学学長の業務執行状況の確認について

令和3年3月16日

国立大学法人宮城教育大学学長選考会議

国立大学法人宮城教育大学学長選考会議は、村松隆学長の業務執行状況につき確認を行なった結果、下記の結論に達した。

記

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大によって前例にない対応が求められ、難しい課題があったものの、村松隆学長の業務執行状況は適正であると認められる。

(以下、確認した事項及び概略)

【大学運営に関する事項】

- ・ 令和2年度は第3期中期計画の5年目であるとともに、村松学長の就任3年目に当たる。本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により入学式が中止となり、短期間で学事日程及び授業実施方法の大幅な変更が課せられた。学長のリーダーシップのもと、感染防止対策として直ちに学生の学内への入構制限を実施するとともに、対面型の行事・授業については速やかに遠隔型での実施対応へ変更、前期授業については遠隔型授業を中心として実施した。後期授業については随時、段階的に対面型授業を再開することとなったが、学内でクラスターを発生させず、学生教育を中断することなく再開できた点は評価できる。しかし、教職員の新型コロナウイルスと共存しながらの学生教育ならびに教員の研究活動を継続するための負担は大きかった。感染防止対策として、消毒用アルコール設置による除菌等の対応はなされたものの、検温や三密を防ぐ対策等については遅れがあり、遠隔型授業を初めて経験する新入生を含む、学生の様々な要望に必ずしも十分に応えることはできなかった。これらの課題は本学のみが該当するものではなく、今後も、教職員及び学生への配慮をした対応を継続していくことが求められる。
- ・ 国立大学運営費交付金の「成果を中心とした実績状況に基づく配分」では、ダイバーシティ環境や若手研究者の雇用状況等において引き続き改善が必要な事項が残されているが、テニュアトラック制度および若手教員の採用を原則化し、改善に向けた取組を実施している。なお、国立大学運営費交付金における機能強化経費の再配分率については100%であり、本配分による交付金減は生じていない。
- ・ 「東北の教育大学」実現に向けた学部・大学院の一体的な改革と歩調をあわせた施設整備として、本年度には1号館の改修を終了し、新たに3・5・6号館改修に着手することができた。
- ・ 附属学校園の改革は引き続き喫緊の課題であり、地域のリーダー校として機能強化を図りつつ、教員養成大学の附属学校としての「考えさせる指導」「課題解決に向けた指導」に特化した学校運営に努めていただきたい。

【教育に関する事項】

- ・ アドミッション・ポリシーの作成・実現により、教職に就くための資質を有する優れた学生の継続的な確保を目的とした「アドミッションオフィス」を設置し、令和4年度入試の改革に向け検討、制度設

計を行った。

- ・ 令和3年度入試から教職大学院に一本化した教育体制を整えることができた。大きな改革で学内の体制も大きく変わるため、引き続き準備を要するところも残されているが、授業開始に合わせた対応が行われている。新たな教職大学院では、教科指導の特色を付加した魅力ある教育ビジョンの充実が求められており、その実現のために、さらなる学長のリーダーシップによる着実な実行を期待したい。
- ・ 令和4年度の教育学部改組のために課程認定作業を進めた。限られた期間で大きな改革をするために十分な検討が難しいところもあったが、学生定員を総数としては維持する改革案を提案し、学生定員を維持した。この学部改革についても、時間的な制約によって十分な検討をすることが難しかったという課題はあったが、教育体制整備に関わる極めて大きな改善に果敢に取り組んだ点は評価できる。
- ・ 学生の情報活用能力の向上及び教員としての地域の学校における情報教育の推進等に寄与することを目的とした「情報活用能力育成機構」を設置し、授業評価アンケート結果等を活用、学生のニーズにも対応した改革案の策定を進めた。なお、ネットワークセキュリティ対策が不十分なところがあったため、大学のHPを一時停止することとなった。情報活用に関する機能を保持しながら、セキュリティに配慮したシステムを構築し、安全で便利な情報関連の教育環境を整備していただきたい。
- ・ 年度末に追加募集をしなくてもよいように教職大学院の定員確保を目指し、教科指導力能力の向上がより明確となるなど、学部新卒生に対して、より魅力的なカリキュラムと指導体制となるための見直しを進めていただきたい。

【研究に関する事項】

- ・ 教員養成大学ならではの研究活動を支援する報奨金制度の構築や、学長裁量経費の効果的な活用等、学内の各部署や附属機関、また附属学校との連携の道筋が引き続き整えられつつある。今後とも、外部研究資金の獲得状況をさらに向上するための対策を、引き続き促進していただきたい。
- ・ 学内のクラスター発生回避に尽力し、教員の研究活動を中断させなかったことは、他大学で教職員の入構禁止による研究活動が制限される事態と比べて評価に値する。

【地域・社会との連携や貢献に関する事項】

- ・ 「防災教育研修機構」においては、他機関との協定による防災教育研修体制のさらなる充実等を図った。コロナ禍によって活動の制限はあったものの、震災後10年の節目の年として復興大学事業に可能な限り取り組んだ。
- ・ コロナ禍によって教員免許状更新講習のような対面型活動が制限されたが、実施可能な範囲での対応がされていた。今後も感染対策の継続が予想されるが、社会的な要求に対応する取組を推進していただきたい。
- ・ 他大学との連携や独立行政法人教職員支援機構の地域センター解消のような判断の難しい対外的な取り組みも多く、教職員全体で協働して対応する必要が求められている。総合的な視点から、本学の実質的な機能強化を更に推し進める学長のマネジメント力を発揮することを期待したい。

以上